

占冠村簡易水道事業經營戰略

平成30年3月

勇払郡占冠村

占冠村 {水道 簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 占冠村

事 業 名 : 占冠村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 41 年 5 月 4 日	計画給水人口	1,120 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非 適	現在給水人口	1,069 人
		有収水量密度	0.23 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 54.47 千m
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	3,840 m ³ /日	施 設 利 用 率	45.8 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	※現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方について記載すること。 ※資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。 現行の料金体系は、用途別ごとの従量制料金としている。資産維持費については算定していない。				
	区分	基本料金 水量	料金	超過料金 1m ³ 増すごとに	備考
	一般1種	10m ³	1,150円	90円	(一般家庭用)
	一般2種	10m ³	1,150円	90円	(農業家庭用)
	営業用	20m ³	2,240円	100円	
	団体用	20m ³	2,760円	100円	
	大口用	50,000m ³	154,290円	1,000m ³ につき3,220円	
	農業用		1m ³ につき 90円		
	臨時用		1m ³ につき 290円		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日				

④ 組織

※組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

組織体制：建設課が上下水道の業務を担当

職員数： 2人 職種： 技術職 1人 (50代) (水道事業技術管理者)
事務職 1人 (40代)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

※民間活用や施設の統廃合、広域化(*1)等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中トマム浄水場系は、トマムリゾートに全施設の維持管理を委託している。水質検査業務については民間委託している。 包括的民間委託は、検討していない。
	イ 指定管理者制	未検討
	ウ PFI/BDO	未検討
施設統廃合・広域化	ア 施設統廃合	現在、施設は9か所の取水施設、4か所の浄水場、4か所16池の配水池で対応している。地区が離れているため、当分は現在の施設で供給を続ける。
	イ 広域	未検討

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。

別紙のとおり

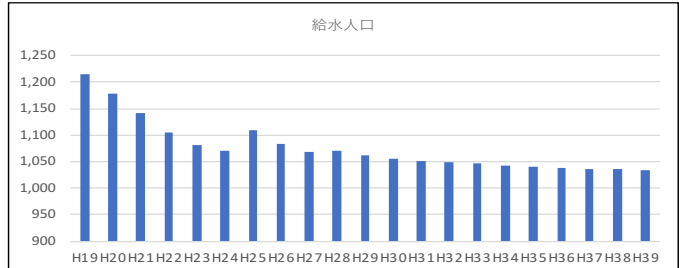
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

※給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

占冠村の行政区内人口は、減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所では、平成22年の国勢調査結果1,394人を基に、2040年の人口が894人に減少すると推計している。

平成29年7月に改定した「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2040年に1,055人と推計している。今回作成した経営戦略では、中長期的予測は「水道施設設計指針2012」の予測方法に基づき推計し、平成39年に普及率を100%とし、給水人口は1,033人と推計した。



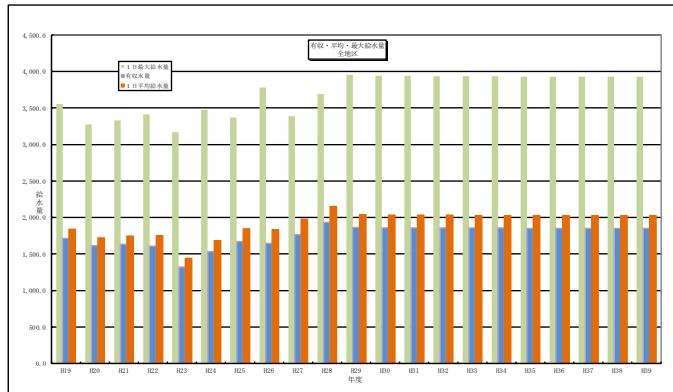
項目	給水人口
H19	1,215
H20	1,179
H21	1,142
H22	1,104
H23	1,082
H24	1,071
H25	1,110
H26	1,084
H27	1,069
H28	1,071
H29	1,061
H30	1,055
H31	1,052
H32	1,049
H33	1,046
H34	1,043
H35	1,041
H36	1,038
H37	1,037
H38	1,035
H39	1,033

(2) 水需要の予測

※水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

今回作成した経営戦略用の水需要の予測は、地区毎に、用途別に分け有収水量を推計し、有収率及び負荷率を予測し、給水量を求めた。

給水量は、観光事業に大きく依存しており、近年は、観光客が増加傾向を示していることから、給水量も増加傾向を示している。そのため、ほぼ現在の給水量を維持する推計となった。



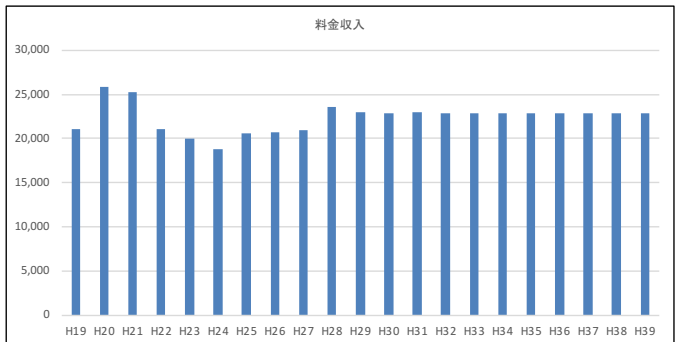
年度	観光事業水需要	その他水需要	総水需要
H19	1,800	200	2,000
H20	1,800	200	2,000
H21	1,800	200	2,000
H22	1,800	200	2,000
H23	1,800	200	2,000
H24	1,800	200	2,000
H25	1,800	200	2,000
H26	1,800	200	2,000
H27	1,800	200	2,000
H28	1,800	200	2,000
H29	1,800	200	2,000
H30	1,800	200	2,000
H31	1,800	200	2,000
H32	1,800	200	2,000
H33	1,800	200	2,000
H34	1,800	200	2,000
H35	1,800	200	2,000
H36	1,800	200	2,000
H37	1,800	200	2,000
H38	1,800	200	2,000
H39	1,800	200	2,000

(3) 料金収入の見通し

※料金の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

本村の料金体系は、従量制のため、年間有収水量の増減に合わせ変動している。近年は、観光客の増加に伴い、料金収入も増加している。

料金収入の予測は、平成28年度の実績に基づく単位水量当り単価に、予測した年間有収水量を乗じて算出した。



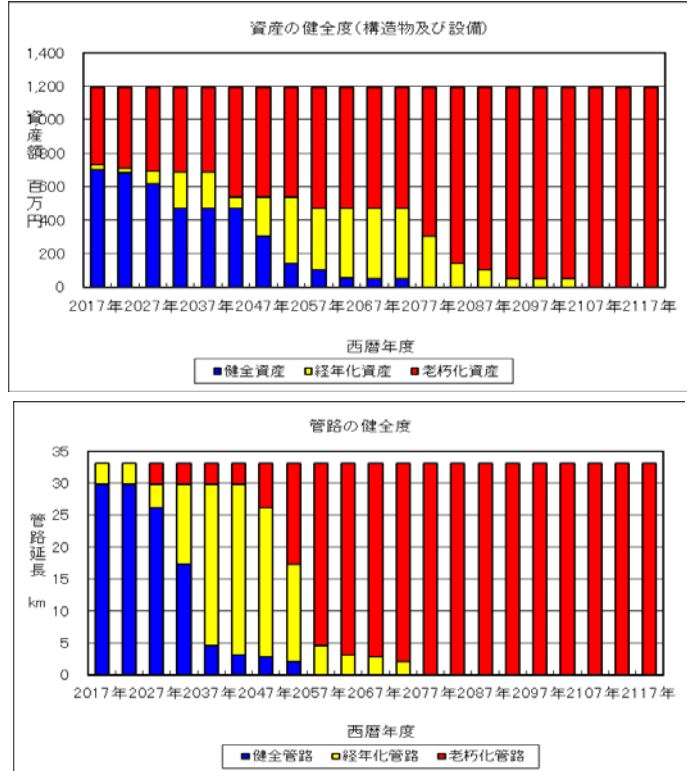
年度	料金収入
H19	21,089
H20	25,877
H21	25,301
H22	21,006
H23	19,993
H24	18,748
H25	20,530
H26	20,756
H27	20,891
H28	23,568
H29	22,837
H30	22,802
H31	22,942
H32	22,862
H33	22,848
H34	22,835
H35	22,880
H36	22,818
H37	22,814
H38	22,809
H39	22,866

(4) 施設の見通し

※施設・設備、管路の老朽化割合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜いながら分かりやすく記載すること。

占冠村の水道施設は、現在、健全資産が59.0%である。現在、機械電気計装の一部を更新中であるが、このまま、施設の更新事業を行わない場合、20年後の平成49年(2037)には、健全資産が19.4%減の39.6%になる。水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力は、平成25年度変更認可で、新設を予定している鶴川浄水場(190,m³/d)を建設していないため、浄水量での余剰能力はないが、配水池容量での対応で凌いでいる。

現在、経年化管路は10.1%であるが、20年後の平成49年(2037)には、76.0%に上昇する。今後は、急激に経年化管路率が上昇するが、計画的な管路の更新は行っていないため、老朽化が進行する構造となっている。



(5) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜いながら、分かりやすく記載すること。

占冠村の行政区域内人口は減少することから、村職員の増加は望めない。現在、上下水業務を2人で行っている。今後も、維持管理面では民間を活用し、現在の体制で業務を行う。

3. 経営の基本方針

※ 1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

水道事業は、地域の生活と経済活動を支える基幹業務であり、今後も水道としての基本である「清澄・豊富・低廉」を基本理念とし、安全、持続可能で強靱な水道事業を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	水道事業の「持続性」を高めるための施設更新と「安全性」と「強靱性」を高めるための耐震化等を軸に投資を行う。
----	---

※ 計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)に記載すること。

現在、平成26年度から平成32年度の7か年事業で、簡易水道再編推進事業を進めている。平成26年度から平成28年度で、事業費366,584千円により。上トマム浄水場の取水・導水施設を新設した。

今後、平成32年度まで、93,906千円で遠方監視の更新を行う。

更新しなければならない施設、管路は多くあるが、今回の事業による起債償還費の増加が落ち着くまで、更新事業は延期する。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
種別	更新	更新	更新	更新							
事業内容	システム監視更新	上トマム浄水場計装機器更新	中央浄水場計装機器更新	双珠別浄水場計装機器更新							
(千円) 事業費	35,370	34,152	29,454	30,000	0	0	0	0	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	現在、行っている更新事業による支出が増加する。このため、適切な収入の確保に努め、収支の均衡を図り適正な経営を行う。
----	---

※ 財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)に記載すること。

- ・水道料金については、平成26年度に改定していることから、今後、一般会計繰入額の増加を抑えるため、5年毎に見直しを行う。
- ・企業債については、今後、アセットマネジメントを行い、施設更新していく計画であることから、借入と償還の均衡を図りつつ、村債残高の減少に努める。
- ・繰入金については、基準内繰入額では収支均衡は難しいため、今後も基準外繰入金を繰入するが、現在の繰入額程度に抑える。
- ・国庫補助については、今後も施設及び管路の更新事業を行わなければならないため、国庫補助を活用していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)に記載すること。

- ・委託料については、大きなウエイトを占める水道施設の運転管理を民間委託していることから、将来的に大きな縮減は難しい。
- ・修繕については、投資に当たらない軽微なものが、中心になることから、今後も水道施設を適正に維持していくため必要な修繕を計画的に実施する。
- ・動力費については、経済情勢に左右されながらも低減に努めてきていることから、今後も同様に低減に努める。
- ・職員給与費については、現在最低人数で対応しているため、低減は難しい。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	将来的に検討の余地はあるが、現在は未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成25年度に簡易水道事業を統合しているため、これ以上の施設の統廃合の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成25年度に、簡易水道事業統合において、施設・設備の合理化を図っていることから、これ以上の合理化の予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成26年度から平成32年度にかけて、緊急性の高い機械設備・電気計装設備の更新を行う計画であり、現在実施中である。
広域化	当面は、広域化の検討はしない。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料金	一般会計繰入金の上昇を抑えるため、5年毎に、料金の見直しを行う。
企業債	施設の及び管路の健全度を保つために、今後も村債を計画的に活用していく。但し、平成26年度から平成32年度に施設の更新を実施中であり、企業債残高が大きくなっている。
繰入金	基準内繰入では収支均衡が難しく、料金改定と基準外繰入を計画的に行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	資産活用できる有休資産はない。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	水道施設の運転管理を民間委託し、人件費や管理経費の削減を行ってきたことから、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用を検討する。
修繕費	平成26年度より水道施設の計画的な更新を行っており、その他軽微なものについては計画的に実施する
動力費	急速ろ過方式の浄水場2ヶ所と緩速ろ過方式浄水場2ヶ所を運転しているが、動力費は適切な運転管理に努め、効率的に低減を図っていく。
職員給与費	現在、業務を最小人員で行っており、また、本村の給与制度に基づくため、独自の取り組みはできない
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。 今後、アセットマネジメントの業務を行い、経営戦略を概ね5年単位で見直しを行う。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	85,634	8,990	△ 127	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	6,000	6,090	2,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	1,909	2,018	1,813	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	81,543	4,918	△ 415	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	2,018	1,813	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77	80	68	58	46	45	44	41	42	42	44	46
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	23,609	22,938	22,903	22,943	23,284	23,269	23,256	23,312	23,238	23,235	23,230	23,287
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	357,333	422,128	438,113	432,050	418,358	385,990	466,732	428,381	393,090	358,587	327,664	300,036

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分												
収益的収支分	24,119	24,255	24,418	20,225	10,041	9,889	9,726	9,534	9,464	9,322	9,185	8,994
うち基準内繰入金	1,653	2,846	834	761	689	606	518	450	378	305	234	167
うち基準外繰入金	22,466	21,409	23,584	19,464	9,352	9,283	9,208	9,084	9,086	9,017	8,951	8,827
資本的収支分	27,381	23,405	22,134	31,460	39,561	41,362	41,908	48,250	45,191	44,402	40,822	37,528
うち基準内繰入金	11,084	12,202	11,309	15,631	19,746	20,584	20,929	24,075	22,546	22,151	20,361	18,714
うち基準外繰入金	16,297	11,203	10,825	15,829	19,815	20,778	20,979	24,175	22,645	22,251	20,461	18,814
合 計	51,500	47,660	46,552	51,685	49,602	51,251	51,634	57,784	54,655	53,724	50,007	46,522

経営比較分析表

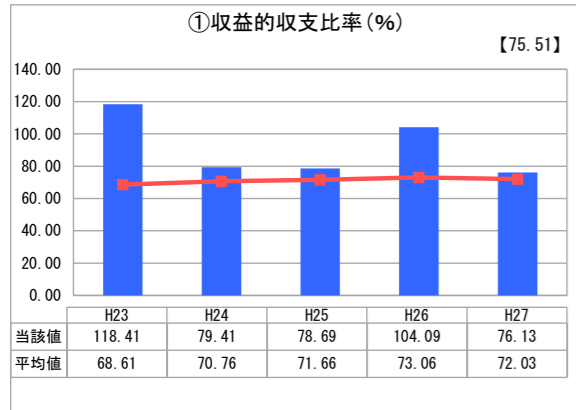
北海道 占冠村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	89.31	2,050

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,242	571.41	2.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,069	0.45	2,375.56

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



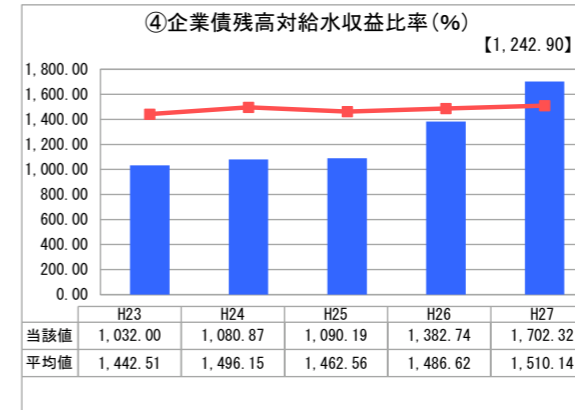
「単年度の収支」



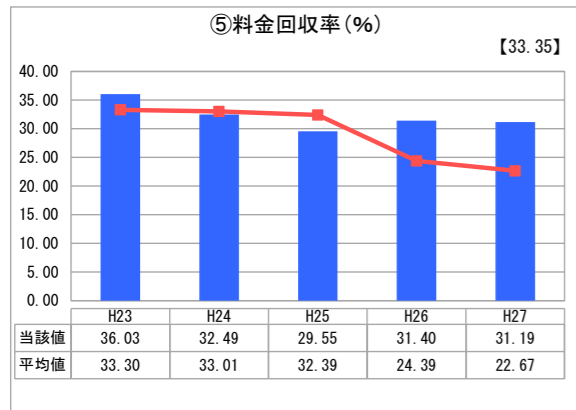
「累積欠損」



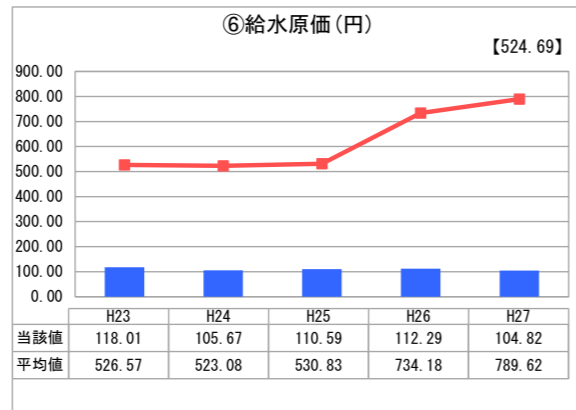
「支払能力」



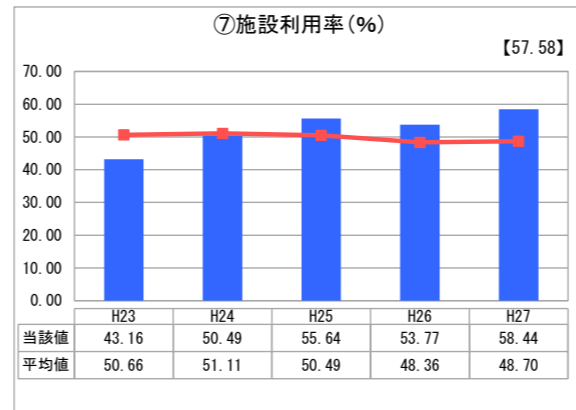
「債務残高」



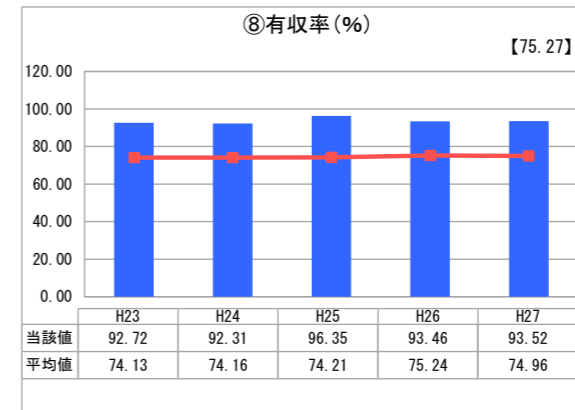
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

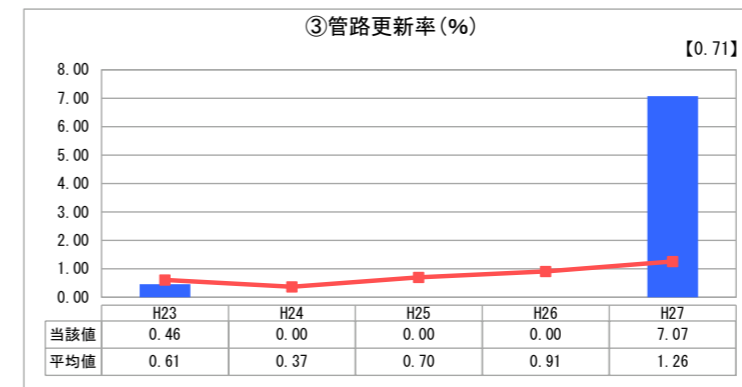
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 効率化、老朽化などによる施設整備により地方債等の比率が上昇傾向にある。それに伴って、料金回収率や給水原価にも影響が出ている。施設の適切な運営により有収率の維持、施設利用率の向上を図り、維持管理費等の削減に努める。

2. 老朽化の状況について
 管路を含む水道施設の老朽化が進んでいるため、維持管理や補修などで延命措置に係る経費が高騰してきている。今後は計画的な更新が行えるよう検討が必要。

全体総括

今後の施設更新等を視野に入れながら、水道使用料の見直しや維持管理費の抑制を検討し、経営の安定かつ健全化に努めていく。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。